

<令和5年度 部会員増強表彰>

- イ. 運動期間：令和5年7月1日～令和6年6月30日
- ロ. 目 標：前年度末(令和5年6月末日)の部会員数から10%純増
- ハ. 表 彰：「法人会全国青年の集い」福井大会式典にて
- ニ. 表彰対象：県連・単位会
- ホ. 表彰基準

① 純増基準（県連部門・単位会部門共通）

優秀賞：前年の部会員数から10%以上の純増を達成した場合

奨励賞： " 純増を達成した場合

3年連続純増賞：直近3年連続で純増を達成した場合

（注）令和3年度～令和5年度の結果で判定

なお、令和3年度及び令和4年度に純減した年度がある場合
にも、令和2年度を起算の対象とし判定することができる。

下記「※該当パターン例」を参照。

【該当パターン例】

年度	A会	B会	C会
令和元年度	99	99	99
令和2年度	101	100	100
令和3年度	100 (▲1)	101	101
令和4年度	102	100 (▲1)	102
令和5年度	103	102	103

- ・ A会は令和3年度に純減するも、令和4・5年度は純増するため、令和2年度からの3年連続純増とみなし、3年連続純増賞該当
- ・ B会は令和4年度に純減するも、令和5年度は純増するため、令和2年度からの3年連続純増とみなし、3年連続純増賞該当
- ・ C会は単年度ごとに純増しているため、3年連続純増賞該当
- ・ 令和元年度～5年度（R1.7～R6.6）の期間は、新型コロナウイルスによる影響が大きいと想定されることから、上記の救済措置を行うこととした。

② 新規加入基準（新規加入部会員数で判定）

県連部門 ：上位3県連

単位会部門：上位5単位会

へ. 表彰内容(表彰状及び副賞)

副賞：純増基準「優秀賞」「3年連続純増賞」及び新規加入基準に該当